

宅地造成に関する工事等の申請の手引き

2018. 4

浜松市都市整備部土地政策課
TEL 053-457-2373

I 宅地造成等規制法のあらまし

宅地造成等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）（以下 下記注釈のとおり略）は、宅地造成に伴いがけくずれや、土砂流出のおそれが著しい区域を宅地造成工事規制区域（以下「規制区域」という。）として指定し、この区域内で行われる宅地造成に関する工事等について、災害の防止のため必要な規制を行うことにより、市民の生命及び財産の保護を図り、公共の福祉に寄与することを目的としています。

※「宅地造成」= 宅地以外の土地を宅地にするため又は宅地において行う土地の形質の変更をいう。
（法第 2 条第 2 項）

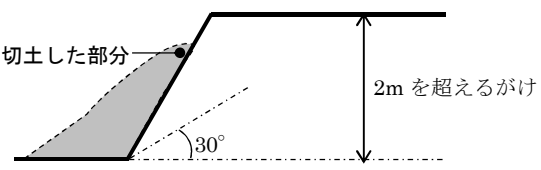
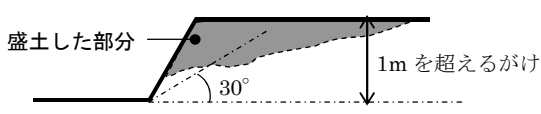
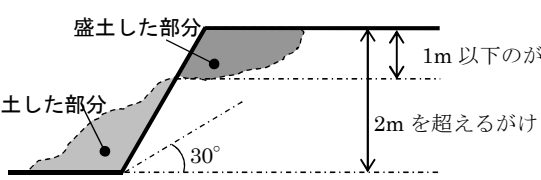
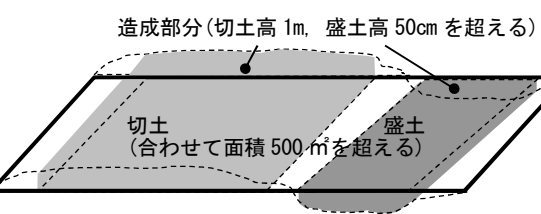
※「宅地」= 一般的にいわれる宅地（建築物の敷地）に限らず、農地、採草放牧地及び森林並びに道路、公園、河川等公共の用に供する土地以外の土地全般をいう。
（法第 2 条第 1 項）

II 宅地造成に関する工事等の申請手続き

1 許可を要する工事

規制区域内で宅地造成（※許可を要する工事内容 参照）を施行する造成主は、工事に着手する前に市長の許可が必要です。ただし、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）による開発許可を受けた宅地造成工事についての許可は不要です。（法第 8 条）

※許可を要する工事内容（施行令第 3 条）

<p>① 切土をした土地の部分に高さ 2 m を超えるがけを生ずることとなるもの</p>	 <p>切土した部分 2m を超えるがけ 30°</p>
<p>② 盛土をした土地の部分に高さ 1 m を超えるがけを生ずることとなるもの</p>	 <p>盛土した部分 1m を超えるがけ 30°</p>
<p>③ 切土と盛土とを同時にする場合で、盛土をした土地の部分に高さ 1 m 以下のがけを生じ、かつ、切土及び盛土をした土地の部分に高さ 2 m を超えるがけを生ずることとなるもの</p>	 <p>盛土した部分 切土した部分 1m 以下のがけ 2m を超えるがけ 30°</p>
<p>④ 造成（※）する部分の面積が 500 m² を超えるもの ※ 造成=切土高 1m, 盛土高 50cm を超えるもの</p>	 <p>造成部分(切土高 1m, 盛土高 50cm を超える) 切土 (合わせて面積 500 m² を超える) 盛土</p>

※「がけ」= 地表面が水平面に対して 30° を超える角度をなす土地

(注釈)
宅地造成等規制法 - - - - - 法
宅地造成等規制法施行令 - - - - - 施行令
宅地造成等規制法施行規則 - - - - - 規則
浜松市宅地造成等規制法施行細則 - 細則

① 宅地造成に関する工事の許可申請

1) 受付・審査期間

許可申請は、(受付から許可・不許可にかかる標準審査期間は 15 日です。) 事業計画及び宅地造成の技術基準並びに必要な書類を確認の上、土地政策課へ提出してください。

2) 提出部数

正・副 1 部

3) 提出図書等

書類は紙ファイル (A4) に綴じ背表紙をつけてください。各図面には、整理番号と図書名、作成日及び設計者を記載してください。図面が大量となる場合には、図面袋に入れ、整理番号と図書名表を貼付してください。

番号	必要書類	備考																						
(1)	許可申請書 (様式 1)	<p>「許可申請書記載例」(P14)を参照 手数料として許可申請書の「切土又は盛土をする土地の面積」 (6 イ欄)に応じた額の<u>浜松市収入証紙</u>を納付 表-1 宅地造成に関する工事の許可申請手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>切土又は盛土をする土地の面積</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500 m²以内</td> <td>12,000 円</td> </tr> <tr> <td>500 を超える～ 1,000 m²以内</td> <td>21,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,000 を超える～ 2,000 m²以内</td> <td>31,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,000 を超える～ 5,000 m²以内</td> <td>47,000 円</td> </tr> <tr> <td>5,000 を超える～ 10,000 m²以内</td> <td>67,000 円</td> </tr> <tr> <td>10,000 を超える～ 20,000 m²以内</td> <td>110,000 円</td> </tr> <tr> <td>20,000 を超える～ 40,000 m²以内</td> <td>170,000 円</td> </tr> <tr> <td>40,000 を超える～ 70,000 m²以内</td> <td>250,000 円</td> </tr> <tr> <td>70,000 を超える～100,000 m²以内</td> <td>340,000 円</td> </tr> <tr> <td>100,000 m²を超える</td> <td>420,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	切土又は盛土をする土地の面積	手数料額	500 m ² 以内	12,000 円	500 を超える～ 1,000 m ² 以内	21,000 円	1,000 を超える～ 2,000 m ² 以内	31,000 円	2,000 を超える～ 5,000 m ² 以内	47,000 円	5,000 を超える～ 10,000 m ² 以内	67,000 円	10,000 を超える～ 20,000 m ² 以内	110,000 円	20,000 を超える～ 40,000 m ² 以内	170,000 円	40,000 を超える～ 70,000 m ² 以内	250,000 円	70,000 を超える～100,000 m ² 以内	340,000 円	100,000 m ² を超える	420,000 円
切土又は盛土をする土地の面積	手数料額																							
500 m ² 以内	12,000 円																							
500 を超える～ 1,000 m ² 以内	21,000 円																							
1,000 を超える～ 2,000 m ² 以内	31,000 円																							
2,000 を超える～ 5,000 m ² 以内	47,000 円																							
5,000 を超える～ 10,000 m ² 以内	67,000 円																							
10,000 を超える～ 20,000 m ² 以内	110,000 円																							
20,000 を超える～ 40,000 m ² 以内	170,000 円																							
40,000 を超える～ 70,000 m ² 以内	250,000 円																							
70,000 を超える～100,000 m ² 以内	340,000 円																							
100,000 m ² を超える	420,000 円																							
(2)	工事承諾書 (様式 2)	工事施行区域内に他人の所有する土地がある場合に添付																						
(3)	工程表 (様式 3)	工事施行者未定の場合、着手届に添付																						
(4)	工事施行管理者(現場代理人)届 (様式 4)	工事施行者未定の場合、着手届に添付																						
(5)	工事施行者が建設業法第 3 条第 1 項 の登録を受けたことを証する写し	工事施行者未定の場合、着手届に添付																						
(6)	設計者の資格を証明する書類	高さ 5m を超える擁壁の設置を行う場合、切土又は盛土する土地の面積が 1,500 m ² を超える土地における排水施設の設置を行う場合、最終学歴の卒業証明書、一級建築士免許証、宅地造成技術講習の修了証書又は技術士免許証(建設部門)の写し及び設計者実務経歴書(様式 5)を添付																						
(7)	設計説明書 (様式 6)	切土又は盛土する土地の面積が 1,500 m ² を超える場合に添付																						
(8)	会社の概要 (様式 7)	切土又は盛土する土地の面積が 1,500 m ² を超える場合に添付																						
(9)	設計図面	別添「設計図面作成要領」(P11～P12)のうち(1)～(11)を添付																						
(10)	擁壁の構造計算書及び盛土の 安定計算書等	浜松市開発許可指導基準の擁壁標準構造図によるもの又は規則第 5 条国土交通大臣が認める認定擁壁は省略可																						
(11)	写真	造成箇所の全景写真(区域を明示し 2 方向以上)																						
(12)	地盤調査結果	標準貫入試験、スウェーデン式サウンディング試験等																						
(13)	その他必要とする書類	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤改良を行う場合、地盤改良計画書を添付 ・規則第 5 条国土交通大臣が認める認定擁壁書を使用する場合、認定書の写しを添付 																						

② 着手届

1) 提出時期

工事着手前に着手届を提出してください。

2) 提出部数

1部

3) 提出図書

番号	必要書類	備考
(1)	着手届 (様式 8)	
(2)	現場写真	工事現場に掲示した宅地造成工事許可標識(様式 5)の設置場所と当該標識の内容が分かるように撮影
(3)	工程表 (様式 3)	許可時、工事施行者未定の場合は添付
(4)	工事施行管理者(現場代理人)届 (様式 4)	許可時、工事施行者未定の場合は添付
(5)	工事施行者が建設業法第 3 条第 1 項の規定により登録を受けている者は、これを証明する書類	許可時、工事施行者未定の場合は添付

③ 宅地造成工事変更届

1) 提出時期

軽微な変更(造成主、設計者、工事施行者、工事の着手又は完了予定年月日の変更等)をしようとする場合は、変更しようとする前に宅地造成工事変更届を提出してください。

2) 提出部数

正・副 1部

3) 提出図書

番号	必要書類	備考
(1)	宅地造成工事変更届 (様式 10)	
(2)	変更に係る書類	<ul style="list-style-type: none">・当初許可申請の要領に応じて提出・変更前後が明確となるよう対照表及び対照図を作成

④ 宅地造成工事変更許可申請

1) 提出時期

軽微な変更を除く工事の変更（切土又は盛土した部分の面積の変更、擁壁の高さの変更等で実質的な工事の計画変更にあたるもの）しようとする場合は、変更しようとする前に宅地造成工事変更許可申請を提出してください。

2) 提出部数

正・副 1 部

3) 提出図書

番号	必要書類	備考										
(1)	宅地造成工事変更許可申請 (様式 11)	<p>手数料として、表-2 の手数料額の<u>浜松市収入証紙</u>を納付</p> <p>表-2 変更許可申請手数料</p> <table border="1"> <tr> <td>手数料の額</td> <td>1 件につき次の額を合算した額 ただし、その額が 420,000 円を超えるときは、420,000 円</td> </tr> <tr> <td>変更内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 工事に関する設計の変更 (イのみに該当する場合を除く。)</td> <td>表-1 に規定する額×1/10 (イに規定する変更がなく、切土又は盛土をする面積の縮小を伴う場合は、縮小後の面積に応じた表-1 に規定する額×1/10)</td> </tr> <tr> <td>イ 切土又は盛土をする新たな土地を編入することに伴う変更</td> <td>新たに編入される土地の面積に応じた表-1 に規定する額</td> </tr> <tr> <td>ウ その他の変更</td> <td>10,000 円</td> </tr> </table>	手数料の額	1 件につき次の額を合算した額 ただし、その額が 420,000 円を超えるときは、420,000 円	変更内容		ア 工事に関する設計の変更 (イのみに該当する場合を除く。)	表-1 に規定する額×1/10 (イに規定する変更がなく、切土又は盛土をする面積の縮小を伴う場合は、縮小後の面積に応じた表-1 に規定する額×1/10)	イ 切土又は盛土をする新たな土地を編入することに伴う変更	新たに編入される土地の面積に応じた表-1 に規定する額	ウ その他の変更	10,000 円
手数料の額	1 件につき次の額を合算した額 ただし、その額が 420,000 円を超えるときは、420,000 円											
変更内容												
ア 工事に関する設計の変更 (イのみに該当する場合を除く。)	表-1 に規定する額×1/10 (イに規定する変更がなく、切土又は盛土をする面積の縮小を伴う場合は、縮小後の面積に応じた表-1 に規定する額×1/10)											
イ 切土又は盛土をする新たな土地を編入することに伴う変更	新たに編入される土地の面積に応じた表-1 に規定する額											
ウ その他の変更	10,000 円											
(2)	変更に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・当初許可申請の要領に応じて提出 ・変更前後が明確となるよう対照表及び対照図を作成 										

⑤ 工事中止・再開・廃止届

1) 提出時期

工事について中止、中止した工事を再開又は廃止する前に工事の中止・再開・廃止届を提出してください。

2) 提出部数

1 部

3) 提出図書

番号	必要書類	備考
(1)	工事中止・再開・廃止届 (様式 12)	工事中止・再開・廃止しようとする内容の項目を枠で囲う
(2)	その他必要とする書類	<p>工事の中止又は廃止を行う場合は、造成箇所の全景写真（区域を明示し 2 方向以上）と、防災安全対策又は現況復旧状況についての説明書を提出</p> <p>工事を再開する場合は、工程表(様式 3)を提出</p>

⑥ 宅地造成等規制法に適合していることの証明申請書

許可を受けた敷地で、工事の完了検査合格の通知を受ける前に、建築基準法に基づく建築確認申請を行う場合は、宅地造成等規制法の規定に適合している旨の証明書が必要になります。

1) 提出部数

正・副 1 部

2) 提出図書

番号	必要書類	備考
(1)	宅地造成等規制法に適合していることの証明申請書 (様式 13)	
(2)	宅地造成設計図面	別添「設計図面作成要領」(P11~P12)のうち(1)~(8)を添付
(3)	建築物の配置図	建築物の用途・規模・構造を記入
(4)	建物平面図	
(5)	建物立面図	

⑦ 宅地造成に関する工事の完了検査申請書

宅地造成に関する工事が完了次第、すみやかに工事完了検査を申請してください。

1) 提出部数

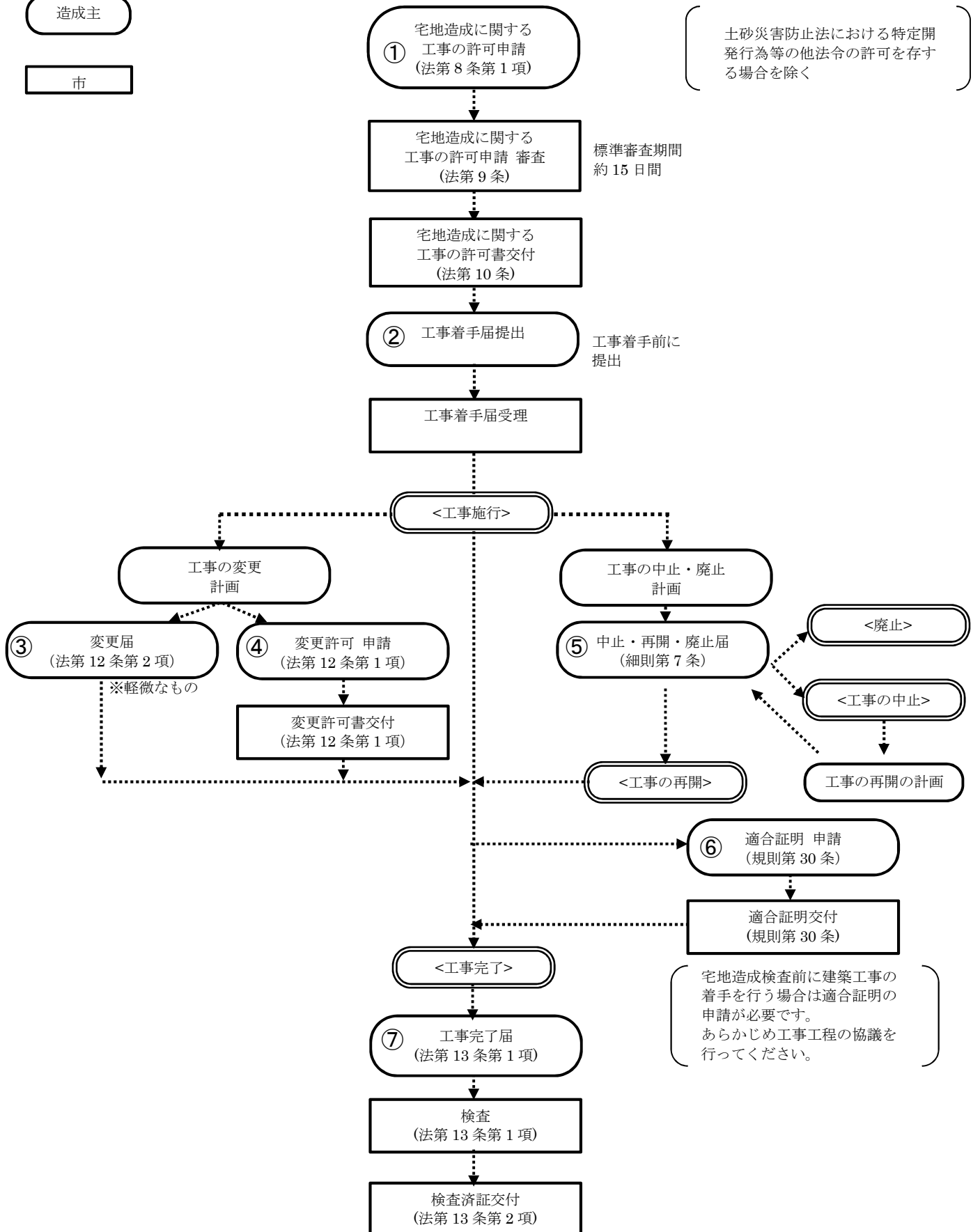
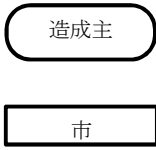
1 部

2) 添付図書

番号	必要書類	備考																									
(1)	宅地造成に関する工事の完了検査申請書 (様式 14)																										
(2)	擁壁出来形図	下記の項目の実測値を赤書きし、設計値と比較できるようにする 延長、寸法、宅盤レベル等 擁壁前面勾配(※練積擁壁又はもたれ式擁壁の場合)																									
(3)	工事写真	<p><練積擁壁の場合></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>撮影箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手前</td> <td>・全景 (展開・がけ上部)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">床堀 地業</td> <td>地盤転圧時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栗石 (碎石) 布設時</td> <td>・布設厚が判るもの</td> </tr> <tr> <td>捨コン打設時</td> <td>・打設厚が判るもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎</td> <td>配筋時</td> <td>・配筋ピッチが判るもの</td> </tr> <tr> <td>コンクリート打設時</td> <td>・基礎寸法が判るもの</td> </tr> <tr> <td>積上げ 裏込め</td> <td></td> <td>・裏込め底部止水コンクリート厚が判るもの ・裏コンクリート厚、裏込め材・厚さが判るもの ・3段階 (底近く・中・頭近く) に分けて施工時の写真 (3m以下は2段階) ・水抜き管・水抜孔の吸出防止材などの設置が判るもの</td> </tr> <tr> <td>土埋戻</td> <td>埋戻転圧時</td> <td>・30cm 毎の施工時の写真 (転厚状況が判るもの)</td> </tr> <tr> <td>完成</td> <td></td> <td>・全景</td> </tr> </tbody> </table>	段 階	撮影箇所	着手前	・全景 (展開・がけ上部)	床堀 地業	地盤転圧時		栗石 (碎石) 布設時	・布設厚が判るもの	捨コン打設時	・打設厚が判るもの	基礎	配筋時	・配筋ピッチが判るもの	コンクリート打設時	・基礎寸法が判るもの	積上げ 裏込め		・裏込め底部止水コンクリート厚が判るもの ・裏コンクリート厚、裏込め材・厚さが判るもの ・3段階 (底近く・中・頭近く) に分けて施工時の写真 (3m以下は2段階) ・水抜き管・水抜孔の吸出防止材などの設置が判るもの	土埋戻	埋戻転圧時	・30cm 毎の施工時の写真 (転厚状況が判るもの)	完成		・全景
		段 階	撮影箇所																								
		着手前	・全景 (展開・がけ上部)																								
		床堀 地業	地盤転圧時																								
			栗石 (碎石) 布設時	・布設厚が判るもの																							
			捨コン打設時	・打設厚が判るもの																							
		基礎	配筋時	・配筋ピッチが判るもの																							
			コンクリート打設時	・基礎寸法が判るもの																							
積上げ 裏込め		・裏込め底部止水コンクリート厚が判るもの ・裏コンクリート厚、裏込め材・厚さが判るもの ・3段階 (底近く・中・頭近く) に分けて施工時の写真 (3m以下は2段階) ・水抜き管・水抜孔の吸出防止材などの設置が判るもの																									
土埋戻	埋戻転圧時	・30cm 毎の施工時の写真 (転厚状況が判るもの)																									
完成		・全景																									

番号	必要書類	備考		
(3)	工事写真	<RC造擁壁の場合>		
		段	階	
		着手前		・全景（展開・がけ上部）
		床掘 地業	地盤転圧時	
			栗石（碎石） 布設時	・布設厚が判るもの
			捨コン打設時	・打設厚が判るもの
		底板	配筋時	・配筋ピッチが判るもの
			コンクリート打設時	・底板厚が判るもの
		背板 コーナー部	配筋時	・配筋ピッチが判るもの
			型枠設置時	・壁厚が判るもの ・かぶり厚が判るもの
		型枠 脱型		・擁壁全体とその高さが判るもの ・擁壁裏側仕上がりが判るもの ・水抜孔の吸出防止材などの設置が判るもの
		裏込め		・裏込め底部止水コンクリート厚が判るもの ・裏込め材・厚さが判るもの ・3段階（底近く・中・頭近く）に分けて 施工時の写真（3m以下は2段階） ・透水マットの場合は、全面貼りの状態が判るもの
		土埋戻	埋戻転圧時	・30cm 毎の施工時の写真 （転圧状況が判るもの）
完成		・全景		

宅地造成に関する工事の許可申請の流れ



2 届出を要する工事等

次に該当する場合は、期限内に市長に届出が必要です。(法第 15 条・規則第 29 条)

番号	届出を要する工事等の内容	届出の対象者	届出の提出期限
①	規制区域の指定の際に、区域内において行われている工事 (許可を要する工事①～④の内容を参照)	造成主	区域の指定があった日から 21 日以内
②	規制区域内の宅地において行う工事 (宅地造成の許可・開発許可を受けなければならない場合を除く) ア 高さ 2m を超える擁壁の全部 又は一部の除去の工事 イ 地表水等を排除するための排水施設、地滑り抑止ぐい等の全部又は一部の除去の工事	造成主	工事に着手する日の 14 日前まで
③	規制区域内において、宅地以外の土地を宅地に転用した場合 (宅地造成の許可・開発許可を受けなければならない場合を除く)	宅地に 転用した者	転用した日から 14 日以内

① 規制区域の指定の際に、区域内において行われている工事の届出

1) 提出部数

1 部

2) 提出書類

番号	必要書類	備考
(1)	届出書 (様式 15)	
(2)	添付図面	別添「設計図面作成要領」(P11～P12)のうち(1)～(8)を添付
(3)	写真	造成箇所の全景写真(区域を明示し 2 方向以上)
(4)	その他必要とする書類	現地の状況に応じて説明が必要と認められる場合、その説明書等を添付

3) 届出内容の変更

届出の内容に変更しようとする場合は届出事項変更届を 1 部提出してください。

番号	必要書類	備考
(1)	届出事項変更届 (様式 16)	
(2)	変更に関する書類	・当初の届出の要領に応じて提出すること ・変更前後が明確となるよう対照表及び対照図を作成

② 規制区域内の宅地において行う工事の届出

1) 提出部数

1部

2) 提出書類

番号	必要書類	備考
(1)	届出書 (様式 17)	
(2)	添付図面	別添「設計図面作成要領」(P11~P12) のうち(1)~(8)を添付
(3)	写真	造成箇所の全景写真(区域を明示し2方向以上)
(4)	その他必要とする書類	現地の状況に応じて説明が必要と認められる場合、その説明書等を添付

3) 届出内容の変更

届出の内容に変更しようとする場合は届出事項変更届を1部提出してください。

番号	必要書類	備考
(1)	届出事項変更届 (様式 18)	
(2)	変更に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の届出の要領に応じて提出すること ・変更前後が明確となるよう対照表及び対照図を作成

③ 規制区域内において、宅地以外の土地を宅地に転用した場合の届出

1) 提出部数

1部

2) 提出書類

番号	必要書類	備考
(1)	届出書 (様式 19)	
(2)	添付図面	別添「設計図面作成要領」(P11~P12) のうち(1)~(8)を添付
(3)	写真	造成箇所の全景写真(区域を明示し2方向以上)
(4)	その他必要とする書類	現地の状況に応じて説明が必要と認められる場合、その説明書等を添付

3 その他の申請

① 宅地造成等規制法の宅地造成に該当しない旨の証明申請

法第2条第2号に規定する工事(※許可を要する工事内容 P1 ①～④)に該当しない場合は、「宅地造成等規制法の宅地造成に該当しない旨の証明」を申請することができます。
安全の確認が出来ない擁壁は「がけ扱い」となります。

1) 提出部数

正・副1部

2) 添付図書

番号	必要書類	備考
(1)	宅地造成等規制法の宅地造成に該当しない旨の証明申請書(様式20)	—
(2)	添付図面	別添「設計図面作成要領」(P11～P12)のうち(1)～(8)を添付
(3)	写真	造成箇所の全景写真(区域を明示し2方向以上)
(4)	その他必要とする書類	現地の状況に応じて説明が必要と認められる場合、その説明書等を添付

設計図面作成要領

	図面の種類	縮尺・	明示する事項	備考
(1)	位置図	1/2,500	1.方位 2.申請地 3.道路、河川など目標となるもの	・浜松市発行の地形図を使用 ・申請地を赤枠で着色
(2)	公図写	—	1.方位 2.申請地 3.地番・地目・所有者名	・浜松市または法務局発行のもの ・河川は青・道路は赤に着色
(3)	現況平面図	1/500 以上	1.方位 2.申請地 3.目標となる建物・地形 4.標高差2mの等高線及びBMの位置と高さ 5.隣接地の建築物 6.現況断面図の位置と対照記号	・小規模な造成工事の場合は計画平面図と兼用可
(4)	現況断面図	1/500 以上	1.測点番号（現況平面図と照合記号） 2.現況地盤及び土質の種別 3.法面の勾配・長さ・状況 4.現況工作物の位置・高さ・構造・寸法 5.隣接地の建物	・小規模な造成工事の場合は計画断面図と兼用可
(5)	計画平面図	1/500 以上	1.方位 2.申請地 3.標高差2mの等高線及びBMの位置と高さ 4.切土・盛土の着色表示 5.各区画の計画高・道路主要点の高さ 6.法面・擁壁・埋蔵構造物・排水施設の位置・種類・寸法（断面図、構造図との照合記号） 7.道路の名称・幅員・勾配 8.隣接地の構造物、建築物及び敷地の高さ 9.計画断面図の位置と対照記号	・建築基準法第42条第2項に規定する道路に申請地が接する場合、担当課の合議印が必要
(6)	計画断面図	1/500 以上	1.測点番号（計画平面図と対照） 2.切土・盛土の着色表示 3.計画地盤 4.法面・擁壁・埋蔵構造物・排水施設の位置・種類・寸法（断面図、構造図との対照記号） 5.隣接地の建築物 6.擁壁天端高・造成地盤高・隣地地盤高 7.地盤調査結果の重ね表示 8.側溝・水路底面から30度ライン線 9.近接擁壁から30度ライン線	・小規模な造成工事の場合を除き2方向以上 ・区域外（取り合い部）の地形も明示すること ・周囲に既存擁壁、建築物等がある場合は、必要に応じて、別途詳細図面を作成すること ・擁壁が近接し、2段擁壁の恐れがある場合は、擁壁から30度ラインを明示すること ・小規模なU字側溝(200角)の場合は側溝・水路底面から30度ライン線は明示不要 ・地盤調査結果の重ね表示については、地盤調査結果に擁壁底版位置を明示した上で代用可

(7)	切土及び盛土の求積図	1/500 以上	切土・盛土の着色表示	・小規模な造成工事の場合は計画平面図と兼用可
(8)	排水計画平面図	1/500 以上	1.排水施設の位置・種類・勾配・延長・吐水口の位置 2.場内外の集水状況を示す流水方向 3.集水系統のブロック分け 4.放流先の排水路の断面 5.構造図との対照記号	・小規模な造成工事の場合は計画平面図と兼用可
(9)	排水施設詳細構造図	—	排水施設の種類・材質・形状・内法寸法・勾配	—
(10)	擁壁詳細構造図	—	<p>練積造擁壁の明示事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 全体高・根入深・見かけ高・天端幅・勾配 基礎寸法・配筋 地業寸法・使用材の種類 石材寸法・使用材の種類 裏込コンクリートの品種・寸法(上下端部) 浸透層の位置・寸法・使用材の種類 水抜き穴の寸法・構造・ピッチ 擁壁前後の地盤 土羽の勾配・寸法・仕上方法 <p>無筋コンクリート造擁壁の明示事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 全体高・根入深・見かけ高・底板寸法・躯体幅 地業寸法・使用材の種類 使用コンクリートの品種 浸透層の位置・寸法・使用材の種類 水抜き穴の寸法・構造・ピッチ 伸縮目地の位置・寸法 擁壁前後の地盤 土羽の勾配・寸法・仕上方法 屈曲部の寸法 <p>鉄筋コンクリート造擁壁の明示事項</p> <p>上記の無筋コンクリート造擁壁の明示事項に加え下記を明示こと</p> <ol style="list-style-type: none"> 鉄筋寸法・かぶり寸法 配筋図 屈曲部の配筋 	—
(11)	擁壁展開図	—	1.隣地地盤高・申請地内地盤高・擁壁天端高、根入れ長 2.側溝・水路底面から 30 度ライン線 3.目地位置	・擁壁が 2 面以上の場合に添付

擁壁施工時の留意点

【排水施設】

- ①擁壁には、内径 75mm 以上の耐水材料による水抜孔を壁面 3 m²あたり 1 個所以上設ける。
- ②水抜孔は、擁壁下部地盤近く及び湧水等のある個所に重点的に配置する。
- ③擁壁下部地盤面付近に水抜孔を設ける場合には土が水抜孔をふさがないように設ける。
- ④水抜孔は、排水方向に適当な勾配を取る。
- ⑤水抜孔は、吸出防止材などを設置し砂利、砂、背面土等が流出しないように配慮する。
- ⑥擁壁の裏面には、栗石等により透水層を設ける。

【伸縮目地】

- ①擁壁には、20m 以内ごと（重力式擁壁においては 10m 以内）に伸縮目地を設ける。
- ②擁壁屈曲部付近に伸縮目地を設置する場合は、隅角部から 2m かつ擁壁の高さ程度の距離をおいて設置する。（図 1 参照）

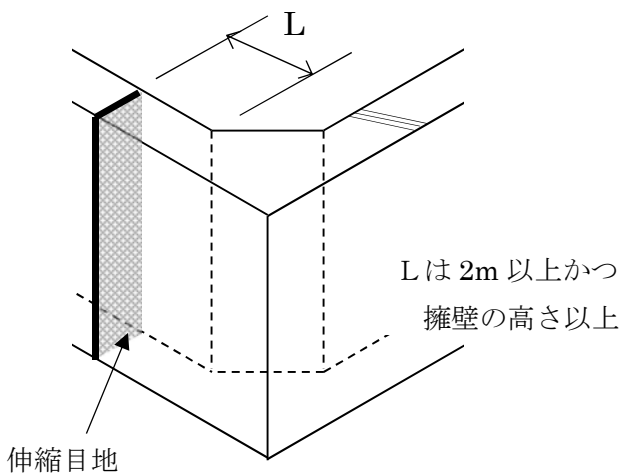
【化粧目地】

- ・擁壁に化粧目地を施した場合の擁壁厚さは、化粧目地底部からの厚さとする。（図 2 参照）

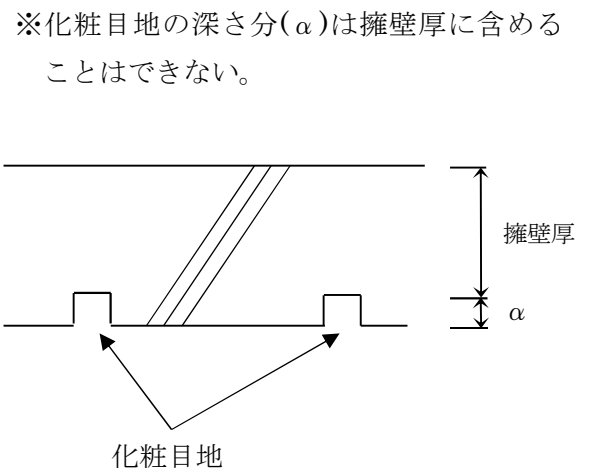
【屈曲部の補強】

- ・高さ 2m 以上の擁壁において、擁壁が屈曲（屈曲角 60° ～120° ）する個所は、隅角部を補強する。（図 3 参照）

<図 1> 屈曲部付近の伸縮目地の設置

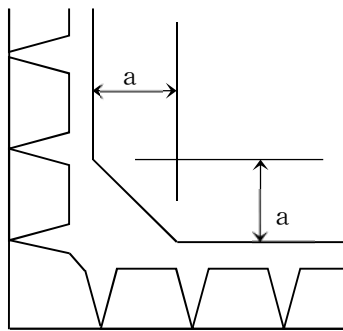


<図 2> 化粧目地設置時の擁壁厚



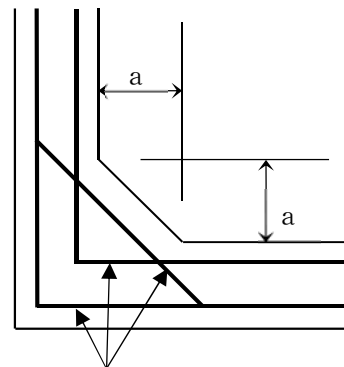
<図 3> 屈曲部の補強

【練積み造擁壁の場合】



擁壁の高さが 3m 以下のとき a=50cm
 擁壁の高さが 3m 以上のとき a=60cm

【鉄筋コンクリート造擁壁の場合】



鉄筋(擁壁の配筋に準じて配筋する)

(様式 1)

許可申請書記載例

宅地造成に関する工事の許可申請書

宅地造成等規制法第 8 条第 1 項の規定による許可を申請します。		※手数料欄			
平成 30 年 4 月 1 日 (あて先) 浜松市長		※申請を第三者に委託するときは受任者の氏名を記載し、委任状(1 通)を添付して下さい。			
代理人 申請者 氏名 浜松 太郎		により納付			
1 造成主住所氏名	住所 浜松市中区元城町 100 氏名 浜松 花子	TEL053(454)1111			
2 設計者住所氏名	住所 浜松市中区田町 200 氏名 浜松 二郎	TEL053(454)2222			
3 工事施行者住所氏名	住所 浜松市中区連尺町 300 氏名 浜松 三郎	TEL053(454)3333			
4 宅地の所在及び地番	浜松市中区和合町 123456789-987654321				
5 宅地の面積	11,086.02 平方メートル				
6	イ 切土又は盛土をする土地の面積	8,188.53 平方メートル			
	ロ 切土又は盛土の土量	切土	※立法メートルは整数までとし、端数は切上げてください。 3,800 立方メートル		
工 事 の 概 要	ハ 擁 壁	盛土	5,760 立方メートル		
		番号	構造	高さ	延長
		1	RC 造 L 型擁壁	6.0~9.0 メートル	165.0 メートル
		2	練積擁壁	4.0~5.0	55.5
	3	重力式擁壁	3.0~4.0	※擁壁高さは見え高で記入	
ニ 排水施設	番号	種類	内のり寸法	延長	
	A	現場打ち U 型側溝	30×30 センチメートル	134.5 メートル	
	B	横断暗渠	20×20	10.5	
	C	集水枥	50×50	6 ケ	
ホ がい面の保護の方法	土羽法面部は種子吹付け。等の擁壁以外の保護方法を記入				
ヘ 工事中の危害防止のための措置	※工事中の法面保護、土砂・雨水の流出防止、工事車両の出入り、公道側の作業による交通事故の防止の方策を記入。				
ト その他の措置	図面 5 の〇〇部は〇×工法により地盤改良を行なう。等				
チ 工事着手予定年月日	平成 30 年 7 月 20 日				
リ 工事完了予定年月日	平成 30 年 10 月 11 日				
ヌ 工程の概要	別添工程表のとおり				
7 その他必要な事項	道路占用については、許可済み。				
※受付印	※決裁欄	※記入例			
※他法令による許可や協議状況等を記入		『シートにて法面保護を行い、土砂の流出を防止する。』 『土のう等を設置し区域外への土砂・雨水の流出を防止する。』 『土俵えん堤仮排水施設を設け、土砂流出を防止する。』 『工事車両の出入口には交通誘導員を設置し、周囲の交通安全に配慮する。』 『工事区域外周に仮囲いを設置し、第三者への災害を防止する。』			
		※擁壁のみの場合 『上記擁壁で保護。』			

(様式1)

宅地造成に関する工事の許可申請書

宅地造成等規制法第8条第1項の規定による許可を申請します。 年 月 日 (あて先) 浜松市長			※手数料欄 市収入証紙 により納付		
申請者 氏名 (署名又は記名押印してください。)					
1	造成主住所氏名				
2	設計者住所氏名				
3	工事施行者住所氏名				
4	宅地の所在及び地番				
5	宅地の面積	平方メートル			
工 事 の 概 要	6	イ 切土又は盛土をする土地の面積	平方メートル		
		ロ 切土又は盛土の土量	切土	立方メートル	
	盛土		立方メートル		
	ハ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
				メートル	メートル
	ニ 排水施設	番号	種類	内のり寸法	延長
				センチメートル	メートル
ホ かけ面の保護の方法 へ 工事中の危害防止のための措置 ト その他の措置 チ 工事着手予定年月日 リ 工事完了予定年月日 ヌ 工程の概要					
	7 その他必要な事項				
	※受付印	※決裁欄	※許可に当たって付した条件	※許可番号欄	
				年 月 日	
				浜都土(宅造) 第 号	
				係員印	

(様式2)

年 月 日

様

住所（所在地）

土地所有者

氏名（名称及び代表者氏名）

（署名又は記名押印をしてください。）

工 事 承 諾 書

あなたが、私の所有する土地について、次のとおり宅地造成等規制法第8条第1項及び同法第12条第1項の許可に係る工事を施行することを承諾します。

記

土地の所在		面積
		外 筆 m ²
工事内容		
工事期間		
その他		

(様式4)

工事施行管理者（現場代理人）届

下記の者を工事施行管理者（現場代理人）と定め届け出ます。

（あて先）浜松市長

年 月 日

住 所
造成主 商号又は名称
氏 名

工事施行管理者（現場代理人）経歴

氏 名		(署名又は記名押印をしてください。)		生年月日	年 月 日
勤務先	名 称				
	所在地				
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名			卒・修・中退別
職 歴	勤 務 先	所在地（番地まで）	在 職 期 間		職 務 内 容
			年月～年月	期 間	

(様式5)

設計者実務経歴書

氏 名		(署名又は記名押印をしてください。)	生年月日	年 月 日		
勤 務 先	名 称					
	所 在 地					
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名		卒・修・中退別		
職 歴	勤 務 先 (部課まで)	所在地	在 職 期 間		地位職名	職務内容 (具体的)
			年月～年月	期 間		

1. 今までの実務の経歴については年代潤に書いて下さい。
2. 勤務先の欄は、自家営業の場合は自営と記入して下さい。

(様式6)

設 計 説 明 書

- 1 事業の目的
- 2 用地の現況
- 3 全体計画
- 4 付帯施設計画
 - (1) 道路計画
 - (2) 水道計画
 - (3) 排水計画
 - (4) 防災計画
 - (5) 公害防止計画
 - (6) 清掃計画
- 5 管理計画

(様式7)

会 社 の 概 要

- 1 商 号
- 2 事 業 の 目 的
- 3 設 立 年 月 日
- 4 資 本 金
- 5 主 たる 株 主
- 6 決 算 期
- 7 役 員
- 8 現在までの主たる事業の内容
- 9 今 後 の 事 業 計 画
- 10 本 社 所 在 地
- 11 支 店 所 在 地
- 12 建 設 事 務 所 所 在 地
- 13 建 設 業 登 録
- 14 宅 地 建 物 取 引 業 登 録
- 15 従 業 員 数

※ 本社・支店・建設事務所等には電話番号も記入して下さい。

(様式8)

着 手 届

許 可 番 号 浜都土(宅造)第 号 年 月 日

施行者住所氏名

設計者住所氏名

造 成 場 所

工 期 着工 年 月 日
竣工 年 月 日

上記により工事に着手するので届け出ます。

(あて先) 浜松市長

住 所
造成主 商号又は名称
氏 名
(署名又は記名押印してください。)

(様式9)

宅 地 造 成 工 事 許 可 標 識			
年 月 日 浜 都 土 (宅 造) 第 号			
工事期間			
工事場所の所在・地番			
施行面積			
工事の名称・目的			
造成主住所・氏名			
工事施行者住所・氏名			
施設者 氏名		工事現場 管理者氏名	

80 cm(造成面積 3,000 m²以上)
45 cm(造成面積 3,000 m²未満)

90 cm(造成面積 3,000 m²以上)
60 cm(造成面積 3,000 m²未満)

80cm

(様式10)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所(所在地)
造成主
氏名(名称及び代表者氏名)
(署名又は記名押印してください。)

宅地造成工事変更届

次のとおり宅地造成工事の変更をしたいので、宅地造成等規制法第12条第2項の規定により届け出ます。

記

変更に係る事項		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
許可の年月日・番号	年 月 日 浜都土(宅造) 第 号	

(様式 11)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所 (所在地)
造成主
氏名 (名称及び代表者氏名)
(署名又は記名押印してください。)

宅地造成工事変更許可申請書

次のとおり宅地造成工事の変更をしたいので、宅地造成等規制法第 12 条第 1 項の規定による許可を申請します。

記

変更に係る事項		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
許可の年月日・番号		年 月 日 浜都土(宅造) 第 号

(様式12)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所(所在地)

造成主

氏名(名称及び代表者氏名)

(署名又は記名押印してください。)

工事中止・再開・廃止届

次のとおり宅地造成に関する工事を中止・再開・廃止したいので、届け出ます。

記

中止・再開・廃止理由	
中止・再開・廃止しようとする年月日	年 月 日
許可年月日・番号	年 月 日 浜都土(宅造) 第 号

(様式13)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所(所在地)
申請者
氏名(名称及び代表者氏名)

宅地造成等規制法に適合していることの証明申請書

次のとおり宅地造成等規制法施行規則第30条の規定により宅地造成等が宅地造成等規制法の規定に適合している旨の証明を申請します。

記

建築しようとする宅地の所在・地番	
許可を受けた者の氏名又は名称	
許可年月日・番号	年 月 日 浜都土(宅造)第 号

(様式14)

宅地造成に関する工事の完了検査申請書

※ 受付欄

宅地造成等規制法第13条第1項の規定による検査を申請します。

年 月 日

(あて先) 浜松市長

造成主 住所
氏名
(署名又は記名押印してください。)

1	工事完了年月日	年 月 日
2	許可番号	浜都土(宅造)第 号
3	許可年月日	年 月 日
4	工事をした土地の 所在及び地番	
5	工事施行者住所氏名	
6	備 考	

注 ※印のある欄は記入しないでください。

(様式15)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
造成主
氏名
(署名又は記名押印してください。)

届 出 書

次のとおり宅地造成等規制法第15条第1項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事をしている土地の所在及び地番	
2 工事をしている土地の面積	
3 工事着手年月日	年 月 日
4 工事完了予定年月日	年 月 日
5 工事の進捗状況	

(様式16)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
造成主
氏名
(署名又は記名押印してください。)

届出事項変更届

次のとおり宅地造成等規制法第15条第1項の規定による届出事項を変更したいので、届け出ます。

記

工事をしている土地の所在・地番	
工事をしている土地の面積	
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
工事の進ちよく状況	
変更理由	

(様式 17)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

届出者 住所
氏名
(署名又は記名押印してください。)

届 出 書

次のとおり宅地造成等規制法第 15 条第 2 項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事が行われる土地の所在・地番	
2 行おうとする工事の種類・内容	
3 工事着手予定年月日	年 月 日
4 工事完了予定年月日	年 月 日

(様式 18)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
届出者
氏名
(署名又は記名押印してください。)

届出事項変更届

次のとおり宅地造成等規制法第 15 条第 2 項の規定による届出事項を変更したいので、
届け出ます。

記

工事が行われる土地の所在・地番	
行おうとする工事の種類・内容	
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
変更理由	

(様式19)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

届出者 住所
氏名
(署名又は記名押印してください。)

届 出 書

次のとおり宅地造成等規制法第15条第3項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 転用した土地の所在・地番	
2 転用した土地の面積	
3 転用前の用途	
4 転用後の用途	
5 転用年月日	年 月 日

(様式20)

宅地造成等規制法の宅地造成に該当しない旨の証明申請書

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住 所
造成主
氏 名

宅地造成等規制法第2条第2号に規定する宅地造成に該当しないことを証する書面の
交付を申請します。

- 1 宅地の所在及び地番
- 2 宅地の面積
- 3 工事内容
- 4 申請代理人の氏名及び連絡先
- 5 その他